

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第73期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社 日宣
【英訳名】	NISSEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飛川 亮
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 中角 翔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 中角 翔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	4,837,302	5,058,495	5,224,656	5,533,651	6,481,269
経常利益 (千円)	373,925	345,237	285,287	411,016	1,079,013
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	253,798	244,016	197,467	249,523	662,459
包括利益 (千円)	254,081	244,182	197,548	249,403	663,698
純資産額 (千円)	2,940,547	3,145,012	3,279,409	3,436,500	4,003,126
総資産額 (千円)	4,321,557	4,536,950	4,574,125	4,914,557	5,754,784
1株当たり純資産額 (円)	793.83	836.26	865.56	901.94	1,014.87
1株当たり当期純利益 (円)	68.14	65.53	52.24	65.56	172.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.19	64.81	51.77	64.82	169.67
自己資本比率 (%)	68.0	69.3	71.7	69.9	69.6
自己資本利益率 (%)	8.6	8.0	6.1	7.4	17.8
株価収益率 (倍)	8.8	8.7	11.4	9.9	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,999	239,506	285,661	555,741	435,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,744	55,326	340,322	105,822	614,621
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	313,172	128,945	135,931	199,809	178,659
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,601,576	1,656,810	1,466,217	1,716,326	2,587,516
従業員数 (人)	135	136	134	142	134
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(46)	(53)	(46)	(38)

(注) 1. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2024年12月25日(みなし取得日2024年12月31日)に行われた株式会社アスティとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、2025年2月期の各数値において取得原価の当初配分額に見直しが反映されております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	4,365,111	4,564,227	5,030,061	5,292,867	5,695,636
経常利益 (千円)	337,208	294,383	280,039	421,148	1,097,223
当期純利益 (千円)	221,475	202,499	254,253	258,784	862,495
資本金 (千円)	341,104	347,103	347,103	347,103	369,081
発行済株式総数 (株)	2,020,300	4,070,080	4,070,080	4,070,080	4,178,080
純資産額 (千円)	2,769,738	2,922,184	3,113,367	3,289,349	4,056,012
総資産額 (千円)	4,006,119	4,157,607	4,313,487	4,551,834	5,640,512
1株当たり純資産額 (円)	747.72	777.01	821.74	862.46	1,028.28
1株当たり配当額 (円)	42	21	26	27	32
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(14)
1株当たり当期純利益 (円)	59.47	54.38	67.26	68.00	224.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	58.63	53.78	66.66	67.22	220.90
自己資本比率 (%)	69.1	70.3	72.2	72.3	71.9
自己資本利益率 (%)	8.0	7.1	8.4	8.1	23.5
株価収益率 (倍)	10.1	10.4	8.9	9.6	5.7
配当性向 (%)	35.3	38.6	38.7	39.7	14.3
従業員数 (人)	119	119	124	123	126
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(44)	(49)	(42)	(38)
株主総利回り (%)	97.1	95.7	104.3	117.0	218.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,316	625	641	726	1,395
		(1,286)			
最低株価 (円)	1,181	538	551	585	612
		(1,114)			

- (注) 1. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2026年2月期の1株当たり配当額32円のうち、期末配当額18円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1947年4月	兵庫県神戸市において当社の前身である宣伝五洋社を創業し、広告宣伝業を開始
1953年3月	大阪府大阪市において、資本金300万円で株式会社を設立、商号を日本宣伝工業株式会社に変更
1953年3月	日宣印刷紙器株式会社を設立し、印刷業を開始
1963年4月	東京都文京区に東京営業所を開設
1976年10月	東京営業所を東京支社と改称
1993年3月	商号を株式会社日宣に変更
1996年2月	ケーブルテレビ加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」出版開始
2000年9月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田ビル）を竣工し、本社を移転
2000年11月	日宣印刷紙器株式会社の商号を株式会社日宣印刷に変更
2013年1月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設
2014年8月	株式会社ハル・プロデュースセンターの株式取得
2015年9月	株式会社ハル・プロデュースセンター（資本金1,000万円）を吸収合併
2016年8月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田第2ビル）を竣工し、本社を移転
2017年2月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年12月	株式会社日産社の株式取得
2020年9月	ホームタウンエナジー株式会社の設立（現・持分法適用関連会社）
2020年10月	株式会社S C N電力の設立（現・持分法適用関連会社）
2022年4月	市場区分の見直しに伴い東京証券取引所スタンダード市場に上場
2023年3月	株式会社日産社（資本金1,000万円）を吸収合併
2024年12月	株式会社アスティ（現・連結子会社）の株式取得
2026年2月	株式会社日宣印刷の株式譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、当社（株式会社日宣）と都心の高級マンションを中心とした広告プロモーションを提供する株式会社アスティの2社で構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1．広告宣伝事業

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引をし、経営課題に対してユニークな広告ソリューションを提供しております。顧客が属する業界の構造や顧客及びその提供する商品・サービスの特性、競合分析、消費者の購買行動の特徴等を理解することにより導き出されるマーケティングメソッドに基づき、コミュニケーションプランを企画設計しております。メディアニュートラルな視点に立ち、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、アウトドアメディア等の最適なメディアを用いるだけでなく、自社においても独自にメディアを企画・開発し提供しております。コミュニケーションのコンテンツとしては、グラフィック、映像、WEB、SNS、記事コンテンツ等に加え、イベント・学会・セミナー運営、体験装置やアプリを含めたアクティビティーなど多岐にわたり、顧客企業に対し統合ソリューションをワンストップで提供しております。これらを可能にするため、自社の制作部門にプランナー（*1）、クリエイティブディレクター（*2）、グラフィックデザイナー（*3）、コピーライター（*4）、ウェブデザイナー（*5）、映像ディレクター（*6）、プロデューサー（*7）、エディター（*8）など幅広い人材を有しております。また、社内に仕入れ・調達の専門チームを有し、かつ当社グループ内に印刷会社を保有している利点を活かし、広告制作物の品質・コスト・納期の最適なコントロールを行っております。

なお、*の用語については後記「用語解説」をご参照ください。

当社グループのサービス提供先は特に以下の業界向けに区分されます。

放送・通信

放送・通信業界の中でも、全国ケーブルテレビ局・大手通信キャリア・番組供給会社といった業界各社に、新規加入者獲得・視聴促進等のセールスプロモーションを提供しております。全国のケーブルテレビ各局に対しては加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」（月刊誌）を企画・制作しており、その品質・価格・ノウハウにより高い参入障壁を維持しております。

住まい・暮らし

住まい・暮らし業界に関して、半世紀にわたり大手住宅メーカーのセールスプロモーションを提供しております。全国キャンペーンの全体設計から個々の広告プロモーションの企画、カタログ、DM、チラシや住宅展示場ツールの制作、看板制作、イベントの企画運営、WEB・映像制作、空間デザイン等を行っております。また、カタログや営業ツールは在庫管理まで当社が行うなど一貫したサービスを提供しております。更に、株式会社アスティ（連結子会社）は、大手ディベロッパーの指定代理店として、都心の高級マンションを中心とした広告プロモーションを行っております。

医療・健康

製薬会社に対し、制作物等を利用した疾患予防等の啓蒙施策を提供する他、学会やセミナー、イベント等の企画・運営を手掛けている他、製薬会社の社内向け勉強会の運営など幅広い業務を行っております。

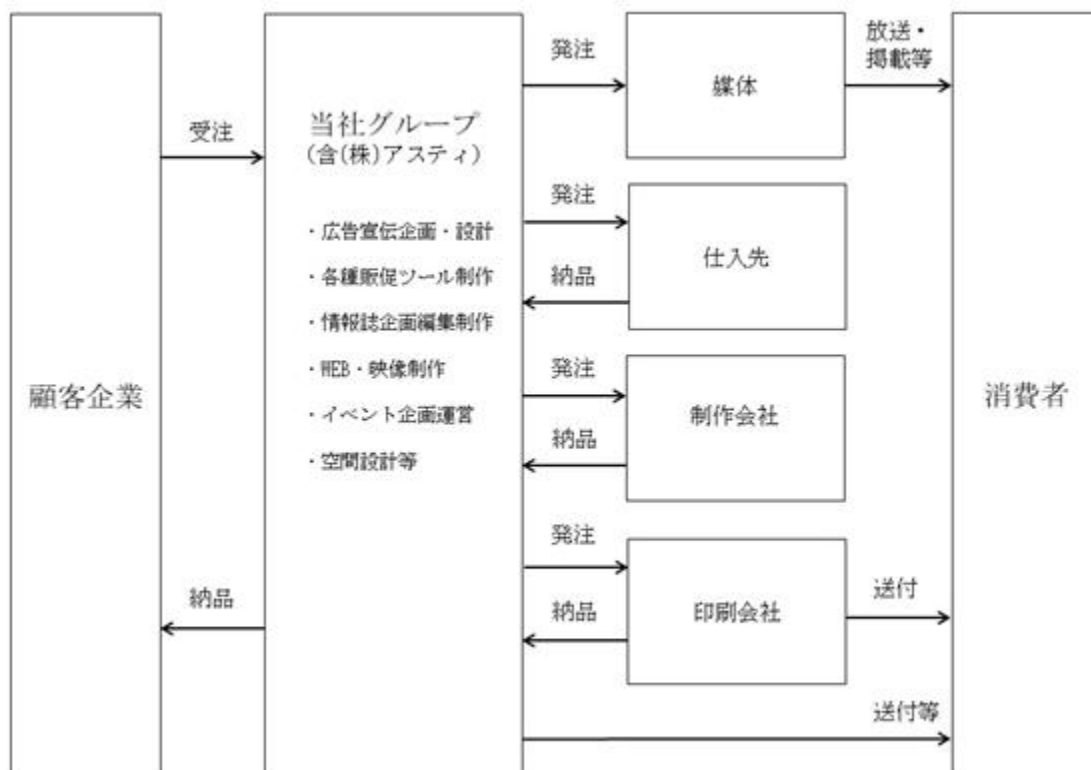
その他

主に各種デジタルマーケティング施策を展開し、その他業界の新規顧客を開拓しております。デジタル領域のサービス拡充、積極的な投資を進め、サービス、コンテンツの強化を図っており、例えば大手外食チェーンに対して、広告・マーケティング戦略の立案から実行までの支援を行っております。

2. その他

その他として、株式会社日宣印刷にて各種商業印刷を行っていましたが、同社につきましては、2026年2月24日付で当社が保有する同社の株式の全部を売却しており、当連結会計年度末において連結の範囲より除外しております。

[事業系統図]



用語解説

- * 1 プランナー
ブランドもしくは商品が抱えるビジネス上の問題を検討し、解決すべき課題を設定した上で戦略を整理し、コミュニケーションプランの全体設計を行う。
- * 2 クリエイティブディレクター
プランナーの全体設計に基づきクリエイティブのアイデアを開発すると同時に、そのアイデアを具体化し、制作物全体の作成を行う。
- * 3 グラフィックデザイナー
主にプリントメディアにおけるデザインを行う。
- * 4 コピーライター
広告される対象物の価値が最大化されるように、言葉として定義付けし、商品の具体的な情報や競合商品との違いを考えコピーの作成を行う。
- * 5 ウェブデザイナー
UIやUXの観点を踏まえ、ウェブにおけるデザインを行う。
- * 6 映像ディレクター
動画制作において、クリエイティブのアイデアを具体化する制作物のディレクションを行う。
- * 7 プロデューサー
クリエイティブの制作物に関し、予算やスケジュールなど完成に至るまでの制作を行う。
- * 8 エディター
記事や映像、WEB等のコンテンツに関し、企画を立案しそれに基づき編集を行う。

4【関係会社の状況】

2026年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アスティ	東京都千代田区	10,000	広告宣伝事業	100	役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 株式会社SCN電力	神奈川県平塚市	25,000	電力小売事業	45	役員の兼任等
ホームタウンエナジー株式会社	栃木県栃木市	81,250	電力小売事業	25	役員の兼任等

(注) 1. 当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、株式会社日宣印刷の株式の全部を売却することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年2月24日に株式を売却いたしました。これにより、同社を連結の範囲より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告宣伝事業	121	(33)
報告セグメント計	121	(33)
全社(共通)	13	(5)
合計	134	(38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて8名減少しているのは、主として当社連結子会社であった株式会社日宣印刷の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126 (38)	37.8	7.7	6,273

セグメントの名称	従業員数(人)
広告宣伝事業	113 (33)
報告セグメント計	113 (33)
全社(共通)	13 (5)
合計	126 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.4	100.0	79.5	85.9	62.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない、ユニークな事業、サービス、マーケティングを通じて顧客の新市場を共に開拓することで、社会・地域の幸福や活性化に寄与するべく、課題に取り組んでまいります。引き続き、マスメディア等の既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供するとともに、新規事業を含む新たな領域への挑戦を進め、社会に貢献する企業であり続けられるよう努めてまいります。

(2)経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、企業の全般的な業況感の改善が継続する中、雇用の改善等もあり、緩やかに回復しています。一方、地政学的リスクへの懸念等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましては、2025年の総広告費が8兆623億円（前年比105.1%）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2026年3月発表）、4年連続で過去最高を更新しました。

こうした市場環境の中、当社グループでは中期経営計画に基づき、既存事業の強化と新規事業領域への事業拡大に向け、積極的な事業活動を行ってまいりました。

(3)経営戦略等

中期経営計画における成長戦略は、独自の「コミュニティ発想」に基づく成長の実現です。事業成長・創造とM&A・投資の2つを成長戦略の軸とし、それを支える3つ目の戦略として、人的資本の強化とESG経営への取り組みにも注力します。

1つ目の戦略、「コミュニティ発想」による事業成長・創造では既存のペイドメディア、すなわち有料の広告枠に依存せずとも企業がマーケティングを推進できる状態をつくりだすための支援に注力してまいります。2つ目の戦略、M&A・投資を活用した有望市場・領域の拡張では、「コミュニティ発想」が機能する戦略マーケットにおける有力クライアントの獲得、サービス、リソース、テクノロジーの獲得を目的としたM&Aおよび企業出資を実施してまいります。

「コミュニティ発想」が必要とされる背景には、2つの潮流による市場環境の変化があります。1つ目の潮流は広告の影響力の衰退です。マスメディアの影響力が落ち、デジタル広告への不信感が強まる一方、口コミの影響力が拡大し、生活者は信頼できる情報源や共感できるつながりを重視する傾向が強まっています。2つ目の潮流は人口減に伴う企業のマーケティング戦略の変化です。国内市場の縮小により、これまでの広告による新規顧客の獲得・刈り取りといったマーケティング手法は転換を迫られることとなりました。その結果として、広告やメディアによる顧客獲得に依存せず、「顧客とのつながり」や「コミュニティの評判」から継続的に利益やロイヤリティを生み出していくマーケティングが重視されるようになり、新たな市場が急速に成長しています。

当社グループは、そうした市場環境の変化を捉え、独立系広告会社というインディペンデントな立場から、独自の成長戦略とブランディングを推進しています。すなわち、広告やメディアに依存しない、独自のポジションと強みを持ち、ターゲットとなる市場をフォーカスし、その市場ごとにユニークな課題解決モデル、サービスモデルを構築していくことで、メディアではなく「コミュニティ」をベースに、ブランドや事業の成長に貢献するユニークなマーケティング支援会社として進化してまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標と捉えております。

デジタルマーケティングやブランディング、映像制作等、サービス提供領域の拡大を図るとともに、次の10年に向けたビジョンを策定しております。業容の拡大とともにグループの生産性の向上を図り、連結営業利益率の改善も目指してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2)経営環境」で記載した環境の変化を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題と認識し、解決するため次のとおり対処いたします。

経営資源の最適化

当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する支援を強みとし、顧客の多種多様なニーズに柔軟に対応してきました。変化の激しい時代において、今後も顧客のニーズに合ったサービスを提供し続けていくために

は、市場の変化に機動的に対応するとともに、需要が見込まれる事業領域へ戦略的に経営資源を投入していく必要があります。

当社グループでは、戦略に基づいたサービス提供体制を構築するとともに、管理会計を通じた各部門の稼働状況と創出する付加価値の計測・分析に取り組んでおり、PDCAサイクルを循環させることで、経営資源の最適化を目指してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは、更なる成長の実現に向けて、優秀な人材の確保及び成長フェーズに応じた組織体制の強化を重要な経営課題と認識しております。

とりわけ、デジタル領域を含むプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発並びに複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の確保及び育成が重要性を増しております。

このため当社グループでは、即戦力の中途人材採用活動強化とともに、新卒採用も行っております。また、人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくり等、働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

デジタル化への対応

当社グループは、従来の紙媒体を用いた印刷物は長期的に減少傾向が見込まれ、持続的な成長を実現するためには、新たに需要が見込まれるデジタル領域での事業拡大が必要であると認識しております。

当社グループでは、イノベーション&エキスパート本部が中心となりデジタル技術の活用を推進しております。また、M&Aや投資等の手法も必要に応じて活用するなど、更なる経営資源の投入を通じ、デジタル領域での事業拡大に取り組んでまいります。

内部統制及びリスク管理体制の強化

当社グループは、今後一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

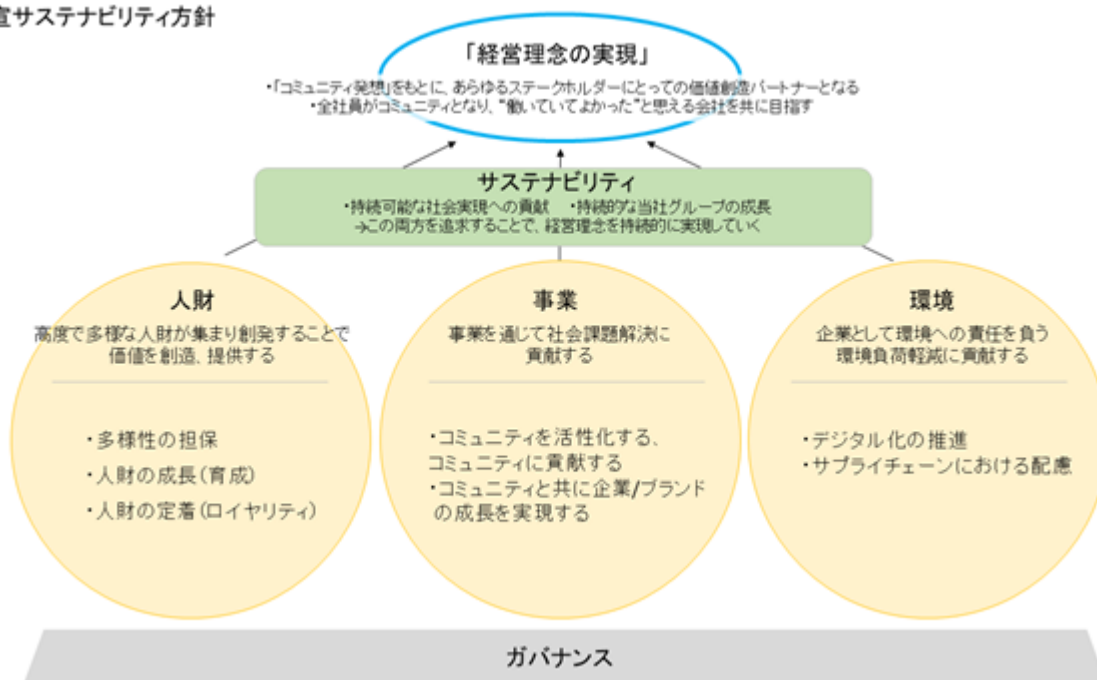
また、顧客企業の新商品に関する情報その他の機密情報及び消費者の個人情報等を適切に管理するため、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得するとともに、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施並びに機密データへのアクセス制限及びアクセスログの取得等に係るシステム整備を進めてまいりました。今後も更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ戦略

当社グループでは、企業活動を通じて持続可能な社会実現へ貢献することと、当社グループ自体も持続的に成長することの両方を追求し、経営理念を持続的に実現していくことを「日宣サステナビリティ方針」と定め、その実現のため、事業、人財、環境の3つを重要なサステナビリティ項目と位置付けております。

日宣サステナビリティ方針



ガバナンス

当社グループにおいては、まず、代表取締役社長の諮問機関であり、一般的な業務執行について、経営上の重要な事項に関して協議することを目的とする経営会議が、日宣サステナビリティ方針に沿った取組を推進する役割を担っております。

また、リスク管理を適正に行い、当社グループの持続的な成長を図ることを目的として設置されたリスク管理委員会が、サステナビリティに関連するリスクについても、適正に管理する役割を担っております。

そして、経営理念の持続的な実現に資する重要事項につきましては、取締役会で審議し、決定しております。

上記を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、事業・人財・環境の3点を重要なサステナビリティ項目と位置付け、以下の戦略を掲げております。

事業 事業を通じて社会課題解決に貢献する

当社グループは、特定の市場にフォーカスし、競争を出来る限り回避して勝つという基本戦略のもと、生活者を「コミュニティ」=人と人の「小さなつながり」として捉え、そのパワーをマーケティングやクリエイティビティの起点とする、独自の「コミュニティ発想」に基づき、事業を展開しています。事業を通じて社会課題解決に貢献するという考え方に基づき、コミュニティの力を市場や社会に対して解放し、新たな価値を生み出していくことをミッションとしております。ケーブルテレビと地域コミュニティの市場、住宅・建設・不動産と暮らしのコミュニティの市場、外食とブランドのファンの市場という3つの市場/コミュニティにフォーカスし、サービスやソリューションの提供を通じてフォーカスする市場そのものをアップデートしていくとともに、M&A等も活用して新たな市場を獲得し、社会課題の解決と持続的な成長を両立してまいります。

サステナビリティに関連する事業のリスク～各市場が直面する急激な環境変化

これらの市場/コミュニティは、いずれも、急激かつ大きな変化に晒されています。

例えば、ケーブルテレビと地域コミュニティの市場は、ヒトモノカネの都市部への集中が進み、地域の弱体化という社会課題と向き合っています。住宅・建設・不動産と暮らしのコミュニティの市場では、人口減少に伴いマーケットが縮小するとともに、戸建住宅、集合住宅、不動産開発、リフォームといった従来の業界内の垣根を超えた

商品・サービスの統合が起こっています。外食とブランドのファンの市場では、競争の激化による市場の奪い合いが繰り返されています。

こうしたなかで、環境の変化に対応し、フォーカスする市場と共に成長を続けていくためには、他とは違う、独自の戦略が必要です。

サステナビリティに関連する事業の機会～「デジタル・AI化の推進」×「ユニークネス」

当社グループは、「ユニークなインディペンデント」として、市場の変化を正しく認識・理解し、対応しつつも、他社とは異なる「独自の視座」「逆張りの視点」をもつ広告会社でありたいと考えます。

例えば、当社グループが有する全国のケーブルテレビ局とのネットワークを基盤に、マーケティングやプロモーションの支援を行っていることや、既存の広告媒体（ペイドメディア）に依存せず、デジタル、フィジカル、クリエイティブの力を活用した独自のビジネスモデルを構築していることは、当社グループの持つユニークネスの一つです。

そうしたユニークな強みに、デジタルやAIを組み合わせることで、既存のビジネスモデルを革新・アップデートし、フォーカスする市場に対し新たな価値を提供してまいります。市場が変化と課題に晒されているということは、そこには新たな需要が生まれているということです。当社グループは、変化と課題のなかに、自分たちのチャンスと需要を見出し、そこを独自の成長の機会にしております。

人財 高度で多様な人財が集まり創発することで価値を創造、提供する

で述べたとおり、当社グループは、フォーカスする市場/コミュニティの変化と課題のなかに、自分たちのチャンスと需要を見出し、独自の成長を続けてまいりたいと考えています。

そのためには、高度だけでなく多様な人財が集まり、創発することが必要です。当社グループでは、そうした人財を成長の源泉として捉え、人件費をコストではなく人財への投資と考え、様々な施策に注力してまいります。

詳細につきましては、後述の「(2)人的資本に関する戦略、指標及び目標」をご参照ください。

環境 企業として環境への責任を負い、環境負荷軽減に貢献する

気候変動リスクへの関心が高まる中、環境負荷の低減に貢献することは企業としての当然の責務であり、地域のコミュニティに根差した当社グループとしても、環境負荷低減に向けた企業活動として、社内業務のペーパーレス化や光熱費等のエネルギー使用量削減に取り組んでおります。

リスク管理

当社では、リスク管理を適正に行うことにより、当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定例委員会を開催しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が議長となり、当社取締役により構成され、サステナビリティに関連するリスク管理も含め、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

リスク管理委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a.企業統治の体制の概要」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

戦略

サステナビリティに関連する事業のリスクと機会に鑑みれば、高度だけでなく、多様な人財が集まり創発することで価値を創造、提供することが必要です。

当社グループでは、多様な視点、価値観を歓迎するため、すべての人財が自分らしく活躍できる環境を整備するとともに、他社からの中途採用、シニア社員等の登用についても積極的に行い、若年であっても優秀な人財については積極的に管理職へ登用するという考え方のもと、すべての社員に公平な評価及び登用の機会を設けております。

すべての人財が自分らしく活躍できる環境の整備、すなわち、多様性（女性、LGBTQ、外国人、障がいを持つ人材および育児・介護というケア責任を負う人財等）の包摂（DE&Iの推進）のため、人事部門が定期的に役員や各部門の責任者に労働環境や採用等の課題についてヒアリングを行っております。また、経営層との1 on 1実施等を通じ、人財のリテンションに努めています。既に実施しているフレックス制度やリモートワークの導入を含め、今後も、人事制度の見直しや福利厚生へのアップデート等を通じ、すべての人財が自分らしく活躍できる環境の整備を推進し、多様な人財が引き寄せられ、働き続けられる会社を目指してまいります。

他社からの中途採用、シニア社員等の登用については、事業部門、管理部門を問わず幅広い職種で中途採用を行っており、管理職への登用も実施しています。直近では中途採用した人財をCAO（Chief Administrative

Officer/最高管理責任者)とCINO(Chief Innovation Officer/最高イノベーション責任者)に登用するなど、能力に応じた人事を行っております。

若年であっても優秀な人財の積極的な管理職への登用については、特に事業部門を中心に、若いうちから活躍できる環境を用意し、成果をあげた社員の抜擢を行っております。例えば、当社独自のSNS運用ノウハウを活用した、ブランド&ファンコミュニティ事業(旧ファンベースマーケティング事業)においては、構成メンバーの多くを20代の社員が占め、デジタルネイティブ世代ならではの特性やリテラシーを生かし、入社1年目から活躍する社員も多数おります。また、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画では、独自のサクセッションプランである日宣Next Leaders Project(NLP)を実施し、若手社員の管理職登用をはじめとする、次世代の担う若手人財の育成に注力しました。

このほか、グループ会社への出向によるキャリアアップの機会の提供、ITパスポート等の資格取得支援や、ビジネススクールへの派遣等を通じ、人財育成に注力しています。

以上の人的資本に関する戦略により、高度で多様な人財が集まり創発することで価値を創造、提供することを目指しています。

指標及び目標

当社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき、部長職のうち女性が占める割合について、2027年3月末までに30%以上にする数値目標を掲げております。

また、2029年2月期における離職率の目標を6.5%以下とし、多様な人材のリテンションに努めます。

このほかにも、エンゲージメント向上に向け、「親しい知人や友人にあなたの職場をどれくらい勧めたいか」を尋ね、「職場の推奨度」を数値化した指標であるeNPSの導入等を検討しております。

なお、これらの指標及び目標は当社単体の数値を開示しておりますが、連結子会社においても戦略でお示した戦略・方針にそって各種取り組みを推進しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

(1)事業環境に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。また当社グループの業績は、経済環境のみならず特定業界や企業の景況に影響されやすい傾向にあります。当社グループはこのリスクに対して、新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えではありますが、日本国内の景気変動による顧客企業の広告費の減少に基づく受注量の減少や受注単価の低下などの景気変動要因が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)広告業界における取引慣行

広告業界において、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、契約書の作成が徹底されないことがあります。当社グループでは、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

(3)技術革新及びメディアの構造変化への対応

スマートフォン等の多機能デバイスの進化・普及により、メディアが多様化するとともにソーシャルネットワーク等が広く浸透し、消費者のメディア接触行動や時間量が大きく変化しております。当社グループは従来の印刷物を用いた広告手法での収益を確保しながら、インターネットを起点としたリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供など、インターネット技術を活用したマーケティング手法の変化に対応しながら業容の拡大に取り組んでおります。しかし、こうした技術革新及びメディアの構造変化に当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)特定の取引先への依存

当社グループは、旭化成ホームズ株式会社及びそのグループ会社（以下、同社グループ）に対して、キャンペーン全体の企画設計及びCM・新聞広告・チラシ・DM・展示場ツール等の企画・制作、基幹カタログの企画・制作、営業ツールの企画・制作、カタログ等の在庫管理、イベントの企画・運営、ディスプレイ、空間デザイン、映像制作、WEBマーケティング、オンラインイベント支援等の幅広い広告宣伝サービスを提供しております。その結果、同社グループに対する前連結会計年度の売上高は988,572千円、売上高に占める割合は17.9%であり、当連結会計年度の売上高は1,087,739千円、売上高に占める割合は16.8%となっております。現状において、当社グループは同社グループと安定的な取引関係にありますが、受注状況によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは広告宣伝政策の変更等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)競合について

当社グループが事業を展開する広告業界は、売上高で上位の広告会社への集中傾向が高く、当社グループは常に既存の大手の広告会社と競争を強いられております。また、近年、インターネット、スマートフォン広告市場等における新規参入企業との競合が生じる機会も増加してきております。

当社グループは、注力する業界を定め顧客企業と直接取引し、その業界の構造や特性を踏まえ顧客企業の経営課題に対してユニークな広告ソリューションを開発することで競争上の優位性を確保していく考えではありますが、今後も優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合あるいは競争の激化に伴い報酬が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料の調達

当社グループの原材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)外部委託

当社グループではコンテンツ制作、印刷、運送等の業務において外部委託を利用し、外部の良質なリソースの利用及び固定費の圧縮を行っております。必要に応じた外注先の確保ができず業務が遂行できない場合、或いは外部委託先の事故・経営不振・不祥事等による納期遅延・品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)不良品の発生

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)優秀な人材の確保、育成

当社グループでは今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で優秀な人材を確保することが極めて重要と考えており、随時採用活動を行っております。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社グループが広告宣伝サービスを提供する際の各種制作物において、その表現は「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。当社グループが提供する的是広告宣伝サービスであり、法令の遵守義務は実際に商品等を提供する広告主になりますが、当該広告が景表法等の法令に抵触した場合、当該広告主との間で法的責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権の侵害

当社グループが事業活動を行う過程で、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、企画を提案する際には知的財産権の侵害の有無を確認しております。しかし、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)情報の流出

当社グループでは個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、情報セキュリティ関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。プライバシーマークの認証を取得し、機密情報の厳格な管理と個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)災害等に関するリスク

当社グループが事業展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、疫病やウイルスによる感染拡大等が起こった場合には、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)訴訟等について

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、取引先、消費者、各種団体または知的財産権の保有者等による訴訟を提起された場合に、当社グループの事業や財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15)電力小売事業に関するリスク

当社の持分法適用関連会社である株式会社SCN電力は電力小売事業を展開するケーブルテレビ局との合弁会社であります。

電力小売事業のビジネスモデルは、顧客を継続的に増やしていく成長過程においては、損益計算書上費用先行となり、損益分岐点となる顧客数に達するまでは当事業においては費用が先行する見通しです。

電力小売事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、競争激化と共に当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節的変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。

電力小売事業への参入は、既存事業で培った顧客基盤を活用した新しい価値と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものでありますが、顧客を継続的に増やしていく過程における損益計算書上の費用先行については、営業努力によってできる限り早期の収益化を図ります。また、SPOT価格が高騰した場合は、当社の売買損益に影響を及ぼす可能性があり、その影響額は顧客数の増加につれて一層大きなものとなります。そのため、他電力会社とのアライアンスや相対電源の確保、固定価格での調達方法の模索等を含め電力価格の変動等によるリスクを的確にコントロールして事業運営を行ってまいります。

(16) 新規事業のリスク

当社は、将来的な事業拡大に向け、既存事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでおりますが、新規事業の展開には不確定要素が多く、既存事業よりもリスクが高いことを認識しております。入念な市場分析や事業計画構築にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画どおりに進まない場合は、投資資金を回収できず当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティについての厳格な管理体制を構築し、関連規程の整備や従業員への周知と教育を行っております。しかしながら、サイバー攻撃、システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信頼性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業の全般的な業況感の改善が継続する中、雇用の改善等もあり、緩やかに回復しています。一方、地政学的リスクへの懸念等もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましては、2025年の総広告費が8兆623億円（前年比105.1%）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2026年3月発表）、4年連続で過去最高を更新しました。

こうした市場環境の中、当社グループでは中期経営計画に基づき、既存事業の強化と新規事業領域への事業拡大に向け、積極的な事業活動を行ってまいりました。

企業とつながる生活者を「ブランドコミュニティ」と捉え、企業のマーケティングコミュニケーションや市場開発を支援していくコミュニケーションビジネス分野においては、SNSを活用した独自のマーケティング手法をはじめとするノウハウを蓄積し、特に、外食チェーン企業/ブランドを中心に、クライアント数が拡大しております。加えて、M&A等によるさらなる事業拡大にも注力しております。

地方に暮らす世帯を「ローカルコミュニティ」と捉え、そこを起点にしながら、さまざまなプレイヤーとの連携・連帯によって、生活者向けサービスや企業向けマーケティングソリューションを生み出していき、エリアビジネス分野においては、全国のケーブルテレビ局向けのテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」事業が引き続き堅調です。デジタルによる次世代番組ガイド「CCG」の受注は当初想定を下回っているものの、生産性向上の各種取り組みが奏功し、営業利益を押し上げました。また、長年にわたるソリューション提供のノウハウを活かした、大型案件の受注も業績に寄与しました。

また、当社は、株式会社Coral Capital（旧500 Startups Japan）が株式会社 SmartHRへの出資を目的とし組成したファンド（以下、「本ファンド」）に出資をしております。今般、本ファンドがその保有する投資先株式の一部を売却したこと等により、投資事業組合運用益として営業外収益580,996千円を計上しました。

なお、2024年2月期に導入した、当社社員を対象にした人材育成プログラム「日宣Next Leaders Project」では、成長に貢献した社員へのインセンティブ・プランとして、2026年2月期の業績に基づき、「パフォーマンスシェアユニット」（以下、PSU）による総額最大120,000千円の自己株式の付与を想定しておりました。しかしながら、当期の業績が中期経営計画は上回ったものの、インセンティブ・プラン所定の水準には達しなかったことから、PSUの付与にかかる追加コストも勘案し、代替措置として決算賞与を支給しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,481,269千円（前期比17.1%増）、営業利益485,718千円（同23.3%増）、経常利益1,079,013千円（同162.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益662,459千円（同165.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、様々なクライアント企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度では、放送・通信業界において「チャンネルガイド」事業の生産性が向上し、利益率が向上した他、住まい・暮らし業界においては、プロモーション関連における新規案件の受注や前年度に実施したM&Aの効果もあり、業績が好調に推移しております。その他業界につきましても、大手外食チェーンをはじめとする各クライアントに向けた深耕営業が奏功し、各種施策が順調に進捗しております。

以上の結果、当事業の売上高は6,314,844千円（前期比17.3%増）、セグメント利益は479,747千円（同27.8%増）となりました。

また、業界別の売上高は、放送・通信業界が2,783,752千円（前期比13.6%増）、住まい・暮らし業界が1,803,387千円（同39.2%増）、医療・健康業界が44,654千円（同77.0%減）、その他業界が1,683,049千円（同16.6%増）となりました。

ロ．その他

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。なお、当社では、長期ビジョン実現に向けた成長戦略として、デジタルをはじめとする成長領域への投資を進めており、選

択と集中の観点から、成長が見込まれる分野にリソースを集中させるべく、当社が保有する株式会社日宣印刷の全株式を2026年2月に譲渡しました。

以上の結果、当事業の売上高は166,425千円（前期比10.7%増）、セグメント利益は3,550千円（前期比71.4%減）となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より840,227千円増加し、5,754,784千円となりました。これは主に、現金及び預金が850,945千円、売掛金が160,008千円増加した一方で、営業権が68,172千円、投資事業組合の運用益分配等に伴い投資有価証券が65,251千円、のれんが15,559千円それぞれ減少したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より273,600千円増加し、1,751,658千円となりました。これは主に、未払法人税等が247,172千円、その他の流動負債が78,762千円、それぞれ増加した一方で、長期借入金が90,834千円、繰延税金負債が21,881千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より566,626千円増加し、4,003,126千円となりました。これは主に、自己株式が14,171千円減少し、利益剰余金の配当を156,686千円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を662,459千円計上したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は69.6%（前連結会計年度末は69.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて871,189千円増加し、2,587,516千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは435,227千円の収入（前連結会計年度は555,741千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を1,056,194千円、減価償却費を128,738千円、のれん償却費を15,559千円計上した一方で、法人税等の支払額が179,949千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは614,621千円の収入（前連結会計年度は105,822千円の支出）となりました。これは主に、投資事業組合からの分配金による収入が653,142千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が20,629千円、有形固定資産の取得による支出が15,900千円、それぞれあったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは178,659千円の支出（前連結会計年度は199,809千円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額が158,798千円、ストックオプションの行使による収入が43,956千円、長期借入金金の返済による支出が63,817千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
広告宣伝事業	6,314,844	117.31
報告セグメント計	6,314,844	117.31
その他	166,425	110.67
合計	6,481,269	117.12

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	794,770	14.36	856,811	13.22

3. 広告宣伝事業における、当社分類による顧客所属業界別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

業界	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
放送・通信	2,783,752	113.61
住まい・暮らし	1,803,387	139.20
医療・健康	44,654	23.01
その他	1,683,049	116.60

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標と捉えております。デジタルマーケティングやブランディング、映像制作等、サービス提供領域の拡大を図るとともに、次の10年に向けたビジョンを策定しており、業容の拡大とともにグループの生産性の向上を図り、連結営業利益率の改善も目指してまいります。連結営業利益率の改善に向け、当社が長年にわたり注力してきた事業領域において収益力を維持・強化していくとともに、新たな領域においても収益基盤の確立を図ってまいります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通り、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも前年を上回り、過去最高となりました。当社独自の“コミュニティ発想”に基づく成長戦略が奏功し、各種施策が着実に進捗しております。

売上高については、ケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」をはじめとする既存のサービスに加えて、放送・通信業界向け事業における大型案件の受注、住まい・暮らし業界におけるM&A、その他業界向け事業における大手外食チェーンをはじめとする各クライアントに向けた深耕営業の奏功等も増収に寄与しました。利益面については、原価の抑制や生産性向上に向けた各種取り組みが奏功し、増益となりました。なお、当連結会計年度においては、当社が過年度に出資を行ったファンドが、その保有する投資先株式の一部を売却したこと等により、投資事業組合運用益として営業外収益580,996千円を計上しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況」に記載の「経営資源の最適化」、「優秀な人材の確保と育成」、「デジタル化への対応」は喫緊の課題と認識しております。それらへの対応策として、以下の取り組みを実施しました。

まず「経営資源の最適化」については、変化の激しい時代において、今後も顧客のニーズに合ったサービスを提供し続けていくためには、市場の変化に機動的に対応するとともに、需要が見込まれる事業領域へ戦略的に経営資源を投入していく必要があります。当社は、2024年11月に全国のホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」の運営事業を譲渡したほか、2026年2月には印刷事業を営む連結子会社であった株式会社日宣印刷の株式譲渡を行うなど、経営資源の選択と集中を進めております。

次に「優秀な人材の確保と育成」に関しましては、社員も含め、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなることを掲げた経営方針のもと、その経営理念の浸透や社員のエンゲージメント向上のための施策を実施し、組織力の強化を図りました。2024年2月期に導入した人材育成プログラム「日宣Next Leaders Project」に基づき、20代部長の登用をはじめ、次世代を担う優秀な人材の育成を進めております。

また「デジタル化への対応」については、デジタル技術を活用した新規サービスの創出を社内横断的に検討し、新たなビジネスを生み出すことを目的に、イノベーション&エキスパート本部を設置しております。今後の事業成長のカギとなるデジタル戦略の推進に向け、組織改正を通じた体制構築とあわせて、優秀なデジタル人材を確保するための人的資本への投資も積極的に行っています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を優先事項として考えております。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を1,056,194千円、減価償却費を128,738千円、のれん償却費を15,559千円計上した一方で、法人税等の支払額が179,949千円あったこと等により、435,227千円となりました。また当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,587,516千円と十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況であると認識しております。

5【重要な契約等】

当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日宣印刷の全株式を株式会社TOWAに売却することを決議し、2026年2月24日付で株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を実行いたしました。

これにより、株式会社日宣印刷は当社の連結の範囲から除外されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) (連結子会社株式の売却)」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は21,767千円であり、その主なものは、事務機器の更新や建物附属設備の更新、システム等の取得等であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

広告宣伝事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は17,092千円です。その主なものは、事務機器の更新やシステム等の取得等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

その他

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は4,675千円です。その主なものは、機械装置の改良や事務機器の更新によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	広告宣伝事業 全社共通	本社機能	636,141	-	800,227 (290.90)	1,203	1,437,572	126 (38)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,178,080	4,178,080	東京証券取引所 ス タ ン ダ ー ド 市 場	単元株式数は100株 あります。
計	4,178,080	4,178,080	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	18,000	2,020,300	7,326	341,104	7,326	297,104
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)2	2,020,300	4,040,600	-	341,104	-	297,104
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	29,480	4,070,080	5,999	347,103	5,999	303,103
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注)1	108,000	4,178,080	21,978	369,081	21,978	325,081

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年9月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は2,020,300株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	15	30	5	6	2,966	3,023	-
所有株式数 (単元)	-	28	277	14,687	170	39	26,546	41,747	3,380
所有株式数 の割合 (%)	-	0.07	0.66	35.18	0.41	0.09	63.59	100	-

(注)自己株式233,618株は、「個人その他」に2,336単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オオツコーポレーシ ョン	東京都千代田区神田小川町1-8-3 小川町北 ビル3F	1,415,000	35.87
大津 裕司	東京都杉並区	352,900	8.95
村井 敏裕	埼玉県川口市	176,850	4.48
光通信 K K 投資事業有限責任組 合	東京都豊島区西池袋1-4-10	158,300	4.01
本間 祐史	東京都稲城市	93,240	2.36
大津 穰	東京都大田区	88,280	2.24
飛川 亮	東京都八王子市	84,230	2.14
日宣社員持株会	東京都千代田区神田司町2-6-5 日宣神田第2 ビル	62,700	1.59
加藤 文子	東京都板橋区	59,000	1.50
日宣取引先持株会	東京都千代田区神田司町2-6-5 日宣神田第2 ビル	53,000	1.34
計	-	2,543,500	64.48

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,941,100	39,411	(注)1
単元未満株式	普通株式 3,380	-	(注)2
発行済株式総数	4,178,080	-	-
総株主の議決権	-	39,411	-

(注)1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日宣	東京都千代田区 神田司町二丁目6 番5号	233,600	-	233,600	5.59
計	-	233,600	-	233,600	5.59

(注) 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が18株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式数」の「単元未満株式」の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	22,530	15,658,350	-	-
保有自己株式数	233,618	-	233,618	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを株主還元の基本方針としております。また、当期利益の大幅な変動による配当額への影響を減少させ、安定且つ漸進的増加を目指す姿勢をより明確にするため、目標とする指標として連結株主資本配当率（DOE）を採用しております。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、DOE 3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

配当の実施につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月15日 取締役会決議	53,710	14
2026年5月28日 定時株主総会決議（予定）	71,000	18

（注）2026年2月28日を基準日とする期末配当であり、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」、「全社員がコミュニティとなり、「働いてよかった」と思える会社を共に目指す」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、サステナビリティに関する事項を含む、重要事項の議論を行っております。なお、有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在における構成員は、代表取締役社長飛川亮（議長）、取締役大津裕司、取締役村井敏裕、社外取締役川田篤、社外取締役大川容子であります。

当事業年度においては取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
飛川 亮	13回	13回
大津 裕司	13回	13回
村井 敏裕	13回	13回
佐藤 純	3回	3回
川田 篤	13回	13回
大川 容子	13回	13回

（注） 佐藤純氏の出席状況は、2025年5月29日に取締役を退任する以前に開催された取締役会を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に定める基準に従い、株主総会、取締役及び重要な使用人人事、組織・規程、株式、会社の計算、内部統制システム、その他重要な業務執行、重要な情報の公表に関する事項について決議を行うとともに、月次決算、その他法令に定められた事項及びサステナビリティに関する事項を含む重要な業務執行状況等の報告を受けております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は監査役3名（うち税理士1名）で構成されており、3名全員が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。なお、構成員は、定時株主総会後、常勤社外監査役真鍋進（議長）、社外監査役徳野文朗、社外監査役相良知佐であります。監査役会は監査役会規程に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べる等、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

(c) 会計監査

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、期中レビュー及び期末監査を受けております。また経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

(d) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しています。経営会議は、代表取締役社長が議長となり、常勤の取締役と監査役、その他指名された者より構成され、経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。

(e) リスク管理委員会

リスク管理を適正に行うことにより当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定例委員会を開催しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が議長となり、当社取締役より構成され、サステナビリティに関する事項を含む、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

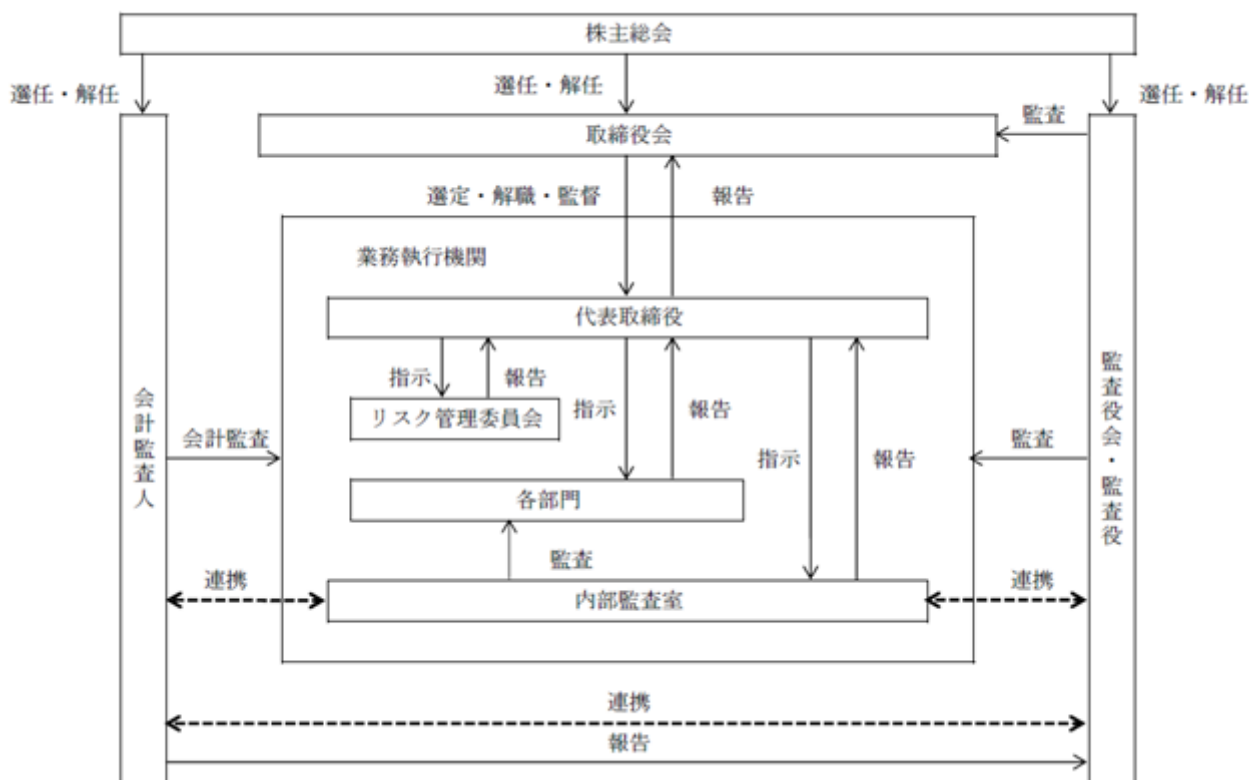
具体的には、リスクの内容、原因等のリスク分析、事前の対策、発生時の対応等について記載をしたリスク管理一覧表を各委員が評価し、重要と思われる項目について対策等の議論を行っております。その中でも特に重要とされるものについては、経営会議、取締役会に上程されることとなっております。

(f) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長の直轄に内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づいて社内全組織及び子会社を対象に計画的に実施しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名選任するほか、社外監査役3名により構成される監査役会を設置し、取締役の職務執行を監督する体制としております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、取締役会にて独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、経営の透明性及び適正かつ効率的な職務の執行並びに社外役員による経営の監視機能を確保しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

(e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施いたします。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

また、業務の適正を確保するための全社横断的な組織として、内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役が指名するプロセスオーナーが中心となり、定期的なモニタリングと指導を行っております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。

(a) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

(b) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

b．責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名、女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	飛川 亮	1973年11月9日生	1997年4月 株式会社読売広告社入社 2011年6月 当社入社 クリエイティブ部長 2012年5月 取締役 統合ソリューションセンター長 2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューションセンター長 2021年3月 取締役 CMO マーケティングデザイングループ長 2022年3月 取締役 CMO コミュニティマーケティンググループ長 2024年3月 取締役 CMO 2025年3月 常務取締役 CMO 2026年3月 代表取締役社長 CEO(現任)	(注)3	84,230
取締役会長 (代表取締役)	大津 裕司	1970年9月18日生	1994年4月 株式会社富士アドシステム(現株式会社クオラス)入社 1998年1月 当社入社 2000年5月 取締役 営業3部長 2007年8月 常務取締役 2008年3月 代表取締役社長 2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 2014年9月 株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長 2015年5月 株式会社日宣印刷取締役 2018年12月 株式会社日産社取締役 2019年3月 代表取締役社長 CEO 2020年9月 ホームタウンエナジー株式会社取締役(現任) 2020年10月 株式会社S C N電力取締役(現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 2025年5月 株式会社日宣印刷取締役会長 2026年3月 代表取締役会長(現任)	(注)3	352,900
専務取締役 COO	村井 敏裕	1969年10月5日生	1992年2月 当社入社 2000年3月 営業2部長 2001年8月 取締役 2010年5月 常務取締役 AH事業長 2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長 2021年3月 常務取締役 CSO コミュニケーションビジネスグループ長 2023年3月 常務取締役 COO 2023年5月 専務取締役 COO(現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷取締役 2024年12月 株式会社アスティ代表取締役社長(現任)	(注)3	176,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社才口設立(現株式会社才口) 同社 代表取締役(現任) 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2016年5月 大連奥樂広告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事 2018年2月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大川 容子	1973年5月23日生	2007年11月 司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 蓬田勝美法律事務所入所 2015年5月 大川総合法律事務所開設 同所 代表兼弁護士(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	真鍋 進	1959年5月26日生	1983年4月 丸紅株式会社 入社 2015年4月 同社 監査部 部長代理 2017年6月 株式会社ベニレイ 常勤監査役 2018年6月 丸紅リアルエステートマネジメント株式会社 常勤監査役 2021年6月 株式会社揚工舎 常勤監査役 2021年12月 株式会社SFIDA X 常勤監査役 2024年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	徳野 文朗	1969年7月21日生	1993年9月 掛川会計事務所入所 1995年4月 石橋会計事務所入所 2001年7月 徳野会計事務所所長(現任) 2009年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	相良 知佐	1968年7月15日生	1991年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 (現 株式会社みずほ銀行) 1993年8月 Dun & Bradstreet Japan, Ltd. 入社 2005年4月 司法研修所 入所 2006年11月 弁護士登録 モリソン・フォースター法律事務所 入所 2019年7月 ジョーンズ・デイ法律事務所 入所 2020年6月 モリソン・フォースター法律事務所 入所(現任) 2024年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					613,980

- (注) 1. 取締役川田篤及び取締役大川容子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役真鍋進、監査役徳野文朗及び監査役相良知佐は、社外監査役であります。
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決された場合、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名、女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役） CEO	飛川 亮	1973年11月9日生	1997年4月 株式会社読売広告社入社 2011年6月 当社入社 クリエイティブ部長 2012年5月 取締役 統合ソリューションセンター長 2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューションセンター長 2021年3月 取締役 CMO マーケティングデザイングループ長 2022年3月 取締役 CMO コミュニティマーケティンググループ長 2024年3月 取締役 CMO 2025年3月 常務取締役 CMO 2026年3月 代表取締役社長 CEO（現任）	（注）3	84,230
取締役会長 （代表取締役）	大津 裕司	1970年9月18日生	1994年4月 株式会社富士アドシステム（現株式会社クオラス）入社 1998年1月 当社入社 2000年5月 取締役 営業3部長 2007年8月 常務取締役 2008年3月 代表取締役社長 2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 2014年9月 株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長 2015年5月 株式会社日宣印刷取締役 2018年12月 株式会社日産社取締役 2019年3月 代表取締役社長 CEO 2020年9月 ホームタウンエナジー株式会社取締役（現任） 2020年10月 株式会社S C N電力取締役（現任） 2023年5月 株式会社日宣印刷代表取締役社長 2025年5月 株式会社日宣印刷取締役会長 2026年3月 代表取締役会長（現任）	（注）3	352,900
専務取締役 COO	村井 敏裕	1969年10月5日生	1992年2月 当社入社 2000年3月 営業2部長 2001年8月 取締役 2010年5月 常務取締役 AH事業長 2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長 2021年3月 常務取締役 CSO コミュニケーションビジネスグループ長 2023年3月 常務取締役 COO 2023年5月 専務取締役 COO（現任） 2023年5月 株式会社日宣印刷取締役 2024年12月 株式会社アスティ代表取締役社長（現任）	（注）3	176,850

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社才口設立(現株式会社才口) 同社 代表取締役(現任) 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2016年5月 大連奥樂廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事 2018年2月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大川 容子	1973年5月23日生	2007年11月 司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 蓬田勝美法律事務所入所 2015年5月 大川総合法律事務所開設 同所 代表兼弁護士(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	真鍋 進	1959年5月26日生	1983年4月 丸紅株式会社 入社 2015年4月 同社 監査部 部長代理 2017年6月 株式会社ベニレイ 常勤監査役 2018年6月 丸紅リアルエステートマネジメント株式会社 常勤監査役 2021年6月 株式会社揚工舎 常勤監査役 2021年12月 株式会社SFIDA X 常勤監査役 2024年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	徳野 文朗	1969年7月21日生	1993年9月 掛川会計事務所入所 1995年4月 石橋会計事務所入所 2001年7月 徳野会計事務所所長(現任) 2009年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	相良 知佐	1968年7月15日生	1991年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 (現 株式会社みずほ銀行) 1993年8月 Dun & Bradstreet Japan, Ltd. 入社 2005年4月 司法研修所 入所 2006年11月 弁護士登録 モリソン・フォースター法律事務所 入所 2019年7月 ジョーンズ・デイ法律事務所 入所 2020年6月 モリソン・フォースター法律事務所 入所(現任) 2024年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					613,980

- (注)1. 取締役川田篤及び取締役大川容子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役真鍋進、監査役徳野文朗及び監査役相良知佐は、社外監査役であります。
3. 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名を選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、重要な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有するとともに、上場企業の代表取締役として経営に関する豊富な経験及び見識を有しております。同氏は、2020年5月の就任以来、取締役会において、これらの知見及び経営経験に基づき、客観的かつ多角的な観点から適切な意見及び提言を行うなど、取締役会の意思決定機能及び監督機能の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化に寄与しております。引き続き当社の持続的な成長及び企業価値の向上に貢献することが期待されることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役大川容子氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しており、特にコーポレートガバナンス及びリスク管理に関する知見を有しております。同氏は、2023年5月の就任以来、独立した立場から、取締役会において法務、コーポレートガバナンス及びリスク管理の観点から適切な意見及び提言を行うなど、取締役会の監督機能及び実効性の向上に寄与しております。引き続き当社の持続的な成長及び企業価値の向上に貢献することが期待されることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役真鍋進氏は、総合商社で監査部門の責任者を歴任したほか、取締役や監査役の経験もあり、企業経営者としての高い知見と幅広い経験を有しております。2024年5月の就任以来、独立した立場から、取締役会においてコンプライアンス、コーポレートガバナンス及びリスク管理の観点から適切な意見及び提言を行うなど、経営への監視機能の強化に寄与しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役徳野文朗氏は、税理士として豊富な専門知識と経験を有しており、自ら所長として会計事務所を経営しております。同氏は、2009年5月の就任以来、独立した立場から、取締役会において財務・会計及び税務の観点から適切な意見及び提言を行うなど、経営への監視機能の強化に寄与しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役相良知佐氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しているほか、民間調査会社やコンサルティングファームでの幅広い経験を有しております。同氏は、2024年5月の就任以来、独立した立場から、取締役会において法務、コーポレートガバナンス及びリスク管理の観点から適切な意見及び提言を行うなど、経営への監視機能の強化に寄与しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。また、常勤監査役においては、会計監査人との定期的な情報交換会の開催や内部監査室との連携を通じて、当社グループの財務情報や社内各部についての情報収集を行っており、これらを通じて社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち税理士1名）で構成されており、3名ともに社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

なお、社外監査役徳野文朗氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議にも出席し、役職員からの報告を確認しております。また、定期的に社内でも個別面談を行っているほか、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

当連結会計年度においては監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	真鍋 進	13回	13回
監査役（社外）	徳野 文朗	13回	13回
監査役（社外）	相良 知佐	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、サステナビリティに関する事項を含む取締役会の職務執行状況の確認、常勤監査役から非常勤監査役への事業部門に対する監査結果の共有、内部統制システムの整備・運用状況、事業等のコンプライアンス・リスク管理体制に対する評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任、不再任並びに報酬額に対する同意、監査報告書の作成等です。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに、取締役会にも出席し、活動状況について報告を行っております。また併せて、監査役及び監査役会に監査結果を報告する等、情報交換を行い、会計監査人とは必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

12年

c．業務を執行した公認会計士

高田 康弘氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で会計監査人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,400	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,400	-	27,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。基本報酬は、役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。監査役の個人別の報酬等については監査役の協議によって、その全員の同意を得てこれを定め、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみ支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容)

役員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役5名、監査役3名であります。

また、取締役の役員報酬限度額である年額300百万円のほか社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額50百万円としており、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において決議されております。

(業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む))

a. 賞与(業績連動報酬)

賞与については、報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、職位ごとに定める基準支給係数を乗じたものに加算減算を加え、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。その実績は485百万円であります。

b. 株式報酬(非金銭報酬)

「譲渡制限付株式報酬規程」に基づいて、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会で決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に付与出来るものとしております。

譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。なお、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において、50百万円を上限として、報酬限度額とは別枠で決議しております。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。))又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定するものとしております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

当社は、中長期視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準の安定性を重視しており、このことを基本方針としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬の構成比は、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2025年5月29日開催の取締役会で、第63回定時株主総会の決議により承認を受けた取締役の報酬等の額の範囲内で、取締役の個人別の報酬について決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	115,289	82,275	17,314	15,700	15,700	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	7,800	7,800	-	-	-	2
社外監査役	8,040	8,040	-	-	-	3

(注) 1 . 上表には、2025年5月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

2 . 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

3 . 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

4 . 取締役(社外取締役を除く) に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬15,700千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、政策保有株式を保有しております。検証においては、個別銘柄毎に、投資先企業の主要財務指標の過去からのトレンドやその自己資本利益率が当社の資本コストを上回るか等を調べた上で、当社の企業価値を毀損する惧れがないか等を見極め、保有の適否を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	4	210,892
非上場株式以外の株式	1	2,988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光陽社	800	800	取引関係維持強化に加え、印刷業界の動向や経営環境等の把握のために保有しております。定量的な保有効果について記載が困難なため、前述のaに基づいて検証しています。	無
	2,988	1,166		

(注) 保有目的が純投資目的以外である特定投資株式が60銘柄に満たないため、保有するすべての銘柄について記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,571	2,590,516
受取手形	6,656	-
電子記録債権	39,341	39,461
売掛金	566,967	726,975
製品及び仕掛品	89,782	122,616
原材料及び貯蔵品	11,973	7,492
その他	16,985	23,346
貸倒引当金	835	1,192
流動資産合計	2,470,443	3,509,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,268,119	1,265,541
機械装置及び運搬具(純額)	12,448	-
土地	2,937,212	2,937,212
その他(純額)	12,610	11,316
有形固定資産合計	1,646,390	1,608,070
無形固定資産		
営業権	204,516	136,344
のれん	75,202	59,643
顧客関連資産	77,540	69,655
その他	20,252	16,447
無形固定資産合計	377,511	282,089
投資その他の資産		
投資有価証券	334,244	327,993
繰延税金資産	3,567	4,537
その他	72,400	71,877
投資その他の資産合計	420,212	355,408
固定資産合計	2,444,114	2,245,569
資産合計	4,914,557	5,754,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,557	474,650
1年内返済予定の長期借入金	2 63,984	2 52,751
未払法人税等	115,364	362,537
その他	4 270,854	4 349,616
流動負債合計	850,760	1,239,555
固定負債		
長期借入金	2 247,671	2 156,837
繰延税金負債	74,382	52,500
退職給付に係る負債	141,260	138,782
長期未払金	163,982	163,982
固定負債合計	627,296	512,102
負債合計	1,478,057	1,751,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,103	369,081
資本剰余金	303,103	326,568
利益剰余金	2,946,884	3,452,656
自己株式	161,190	147,018
株主資本合計	3,435,901	4,001,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599	1,838
その他の包括利益累計額合計	599	1,838
純資産合計	3,436,500	4,003,126
負債純資産合計	4,914,557	5,754,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 5,533,651	1 6,481,269
売上原価	4,138,638	4,780,531
売上総利益	1,395,012	1,700,738
販売費及び一般管理費	2 1,001,144	2 1,215,019
営業利益	393,868	485,718
営業外収益		
受取利息	519	1,825
受取配当金	5,040	5,027
持分法による投資利益	4,261	5,972
投資事業組合運用益	7,577	580,996
その他	3,718	8,186
営業外収益合計	21,116	602,008
営業外費用		
支払利息	3,424	2,888
支払手数料	-	3,000
控除対象外消費税等	19	2,259
その他	523	566
営業外費用合計	3,968	8,714
経常利益	411,016	1,079,013
特別利益		
事業譲渡益	3,588	3,819
特別利益合計	3,588	3,819
特別損失		
投資有価証券評価損	31,002	-
関係会社株式売却損	-	26,101
その他	-	536
特別損失合計	31,002	26,637
税金等調整前当期純利益	383,602	1,056,194
法人税、住民税及び事業税	147,005	420,839
法人税等調整額	12,926	27,103
法人税等合計	134,078	393,735
当期純利益	249,523	662,459
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	249,523	662,459

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	249,523	662,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	1,239
その他の包括利益合計	120	1,239
包括利益	249,403	663,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,403	663,698
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	347,103	303,103	2,805,498	177,015	3,278,689
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			98,508		98,508
譲渡制限付株式報酬				15,825	15,825
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			9,629		9,629
親会社株主に帰属する当期純利益			249,523		249,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	141,386	15,825	157,211
当期末残高	347,103	303,103	2,946,884	161,190	3,435,901

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	719	719	3,279,409
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			98,508
譲渡制限付株式報酬			15,825
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			9,629
親会社株主に帰属する当期純利益			249,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	120	120
当期変動額合計	120	120	157,091
当期末残高	599	599	3,436,500

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	347,103	303,103	2,946,884	161,190	3,435,901
当期変動額					
新株の発行	21,978	21,978			43,956
剰余金の配当			156,686		156,686
譲渡制限付株式報酬		1,486		14,171	15,658
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高					-
親会社株主に帰属する当期純利益			662,459		662,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,978	23,464	505,772	14,171	565,386
当期末残高	369,081	326,568	3,452,656	147,018	4,001,288

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	599	599	3,436,500
当期変動額			
新株の発行			43,956
剰余金の配当			156,686
譲渡制限付株式報酬			15,658
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			-
親会社株主に帰属する当期純利益			662,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,239	1,239	1,239
当期変動額合計	1,239	1,239	566,626
当期末残高	1,838	1,838	4,003,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	383,602	1,056,194
減価償却費	118,510	128,738
のれん償却額	2,593	15,559
固定資産除却損	0	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	26,101
その他の特別損益(は益)	-	536
事業譲渡損益(は益)	3,588	3,819
投資有価証券評価損	31,002	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,956	7,873
貸倒引当金の増減額(は減少)	320	674
投資事業組合運用損益(は益)	7,577	580,996
持分法による投資損益(は益)	4,261	5,972
受取利息及び受取配当金	5,559	6,852
支払利息	3,424	2,888
支払手数料	18,200	-
売上債権の増減額(は増加)	24,086	193,773
棚卸資産の増減額(は増加)	6,146	34,165
仕入債務の増減額(は減少)	43,278	91,785
未払金の増減額(は減少)	2,925	56,302
未払費用の増減額(は減少)	17,169	46,272
未払消費税等の増減額(は減少)	62,825	14,869
未収消費税等の増減額(は増加)	15,732	4,745
長期未払金の増減額(は減少)	1,733	-
その他	20,249	24,999
小計	653,106	612,729
利息及び配当金の受取額	4,930	5,575
利息の支払額	3,659	3,128
法人税等の支払額	98,635	179,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,741	435,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	22,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 75,329	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 20,629
投資事業組合からの分配による収入	13,210	653,142
有形固定資産の取得による支出	20,518	15,900
無形固定資産の取得による支出	3,227	6,232
差入保証金の差入による支出	-	88
差入保証金の回収による収入	614	2,331
保険積立金の積立による支出	1,821	1,821
事業譲渡による収入	3,750	3,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,822	614,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	104,226	63,817
ストックオプションの行使による収入	-	43,956
配当金の支払額	95,583	158,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,809	178,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,109	871,189
現金及び現金同等物の期首残高	1,466,217	1,716,326
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,716,326	1 2,587,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アスティ

当社は、当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、株式会社日宣印刷の株式の全部を売却することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年2月24日に株式を売却いたしました。これにより、当連結会計年度末において同社を連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社SCN電力
ホームタウンエナジー株式会社

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

上記持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

顧客関連資産 10年

営業権 5年

自社利用のソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間(5年)に基づく)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業及びその他印刷事業であります。広告宣伝事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。また、その他印刷事業においては、連結子会社において、当社グループの広告宣伝事業の印刷物をはじめとする商業印刷を行っております。いずれの事業においても、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

広告宣伝事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、その他印刷事業においては、印刷物の納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,537千円(前連結会計年度末:3,567千円)

繰延税金負債 52,500千円(前連結会計年度末:74,382千円)

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 75,580千円(前連結会計年度末:56,698千円))

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来減算一時差異の解消スケジュールを主要な仮定と考えております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来減算一時差異の解消スケジュールに変更が生じた場合には、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた543千円は「控除対象外消費税等」は19千円及び「その他」523千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた40,345千円は、「未払費用の増減額」17,169千円、「未払金の増減額」は2,925千円、「その他」は20,249千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	701,755千円	362,590千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	20,244千円	- 千円
建物及び構築物	659,251	635,023
土地	800,227	800,227
計	1,479,723	1,435,250

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	48,000千円	48,000千円
長期借入金	196,000	148,000
計	244,000	196,000

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	60,040千円	66,013千円

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	9,013千円	8,986千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	113,204千円	157,365千円
給料手当及び賞与	385,232	466,380
株式報酬費用	15,825	15,700
退職給付費用	10,302	12,343
減価償却費	103,523	113,875
貸倒引当金繰入額	320	674

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173千円	1,821千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	173	1,821
法人税等及び税効果額	53	581
その他有価証券評価差額金	120	1,239
その他の包括利益合計	120	1,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,070,080	-	-	4,070,080
合計	4,070,080	-	-	4,070,080
自己株式				
普通株式(注)	281,308	-	25,160	256,148
合計	281,308	-	25,160	256,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少25,160株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	98,508	26	2024年2月29日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	102,976	利益剰余金	27	2025年2月28日	2025年5月30日

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,070,080	108,000	-	4,178,080
合計	4,070,080	108,000	-	4,178,080
自己株式				
普通株式（注）2	256,148	-	22,530	233,618
合計	256,148	-	22,530	233,618

（注）1. 普通株式の発行済株式の数の増加108,000株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,530株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月29日 定時株主総会	普通株式	102,976	27	2025年 2月28日	2025年 5月30日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	53,710	14	2025年 8月31日	2025年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月28日 定時株主総会	普通株式	71,000	利益剰余金	18	2026年 2月28日	2026年 5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,739,571千円	2,590,516千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,245	3,000
現金及び現金同等物	1,716,326	2,587,516

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(前連結会計年度)

株式の取得により新たに株式会社アスティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	177,190 千円
固定資産	8,112
のれん	77,795
顧客関連資産	78,855
流動負債	100,883
固定負債	91,069
取得価額	150,000
現金及び現金同等物	74,670
差引：取得のための支出	75,329

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

株式の売却により株式会社日宣印刷が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	109,984 千円
固定資産	17,238
流動負債	43,920
固定負債	37,201
株式売却損	26,101
売却価額	20,000
現金及び現金同等物	40,629
差引：売却による支出	20,629

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等についてコーポレートグループが相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	6,656	6,656	-
(2) 電子記録債権	39,341	39,341	-
(3) 売掛金	566,967	566,967	-
(4) 投資有価証券(*2)	1,166	1,166	-
資産計	614,132	614,132	-
(1) 買掛金	400,557	400,557	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	311,655	309,534	2,120
負債計	712,212	710,091	2,120

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形	-	-	-
(2) 電子記録債権	39,461	39,461	-
(3) 売掛金	726,975	726,975	-
(4) 投資有価証券（*2）	2,988	2,988	-
資産計	769,424	769,424	-
(1) 買掛金	474,650	474,650	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	209,588	208,384	1,203
負債計	684,238	683,034	1,203

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「（4）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2025年2月28日）	当連結会計年度 （2026年2月28日）
非上場株式(匿名組合出資金を含む)	343,078	276,005

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,739,130	-	-	-
受取手形	6,656	-	-	-
電子記録債権	39,341	-	-	-
売掛金	566,967	-	-	-
合計	2,352,096	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,590,516	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	39,461	-	-	-
売掛金	726,975	-	-	-
合計	3,356,953	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,984	63,984	63,984	63,339	56,364	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	52,751	52,584	51,939	52,314	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,166	-	-	1,166
資産計	1,166	-	-	1,166

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,988	-	-	2,988
資産計	2,988	-	-	2,988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	6,656	-	6,656
電子記録債権	-	39,341	-	39,341
売掛金	-	566,967	-	566,967
資産計	-	612,965	-	612,965
買掛金	-	400,557	-	400,557
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	309,534	-	309,534
負債計	-	710,092	-	710,092

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	-	39,461	-	39,461
売掛金	-	726,975	-	726,975
資産計	-	766,436	-	766,436
買掛金	-	474,650	-	474,650
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	208,384	-	208,384
負債計	-	683,034	-	683,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,166	303	863
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,166	303	863
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,166	303	863

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額343,078千円)については市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,988	303	2,684
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,988	303	2,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,988	303	2,684

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額276,005千円)については市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について31,002千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお当社は確定拠出年金制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から確定拠出年金制度の拠出額を控除した金額が支給されます。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	128,304千円	141,260千円
退職給付費用	29,035	25,196
退職給付の支払額	14,157	15,453
確定拠出年金制度への拠出額	1,377	1,389
中小企業退職金共済制度への拠出額	544	480
連結除外による減少額(注)	-	10,351
退職給付に係る負債の期末残高	141,260	138,782

(注) 連結除外による減少額は、当社の連結子会社であった株式会社日宣印刷の譲渡によるものであります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
退職給付債務	184,583千円	187,248千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	5,135	5,676
確定拠出年金制度への拠出額	38,187	32,439
連結除外による減少額(注)	-	10,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,260	138,782
退職給付に係る負債	141,260	138,782
連結貸借対照表に計上された負債の純額	141,260	138,782

(注) 連結除外による減少額は、当社の連結子会社であった株式会社日宣印刷の譲渡によるものであります。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	29,035千円	25,196千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,377千円、当連結会計年度1,389千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 192,000株
付与日	2016年2月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年2月23日 至 2026年2月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	114,520
権利確定	-
権利行使	108,000
失効	6,520
未行使残	-

(注) 1. 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	407
行使時平均株価	(円)	1,213
付与日における公正な評価単価	(円)	-

- (注) 1. 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額法と類似業種比準法の折衷法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 87,060千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,030千円	16,187千円
未払社会保険料	3,686	4,534
株主優待費用	-	2,467
貸倒引当金	196	205
退職給付に係る負債	43,527	43,744
長期未払金	50,211	51,687
投資有価証券評価損	10,840	11,159
株式報酬費用	19,187	23,661
事業譲渡益	1,148	1,943
繰越欠損金	-	4,829
その他	1,109	1,668
繰延税金資産小計	136,938	162,089
評価性引当額(注)1	80,239	86,508
繰延税金資産合計	56,698	75,580
繰延税金負債		
圧縮積立金	99,712	98,715
その他有価証券評価差額金	264	846
投資事業組合運用益	839	-
企業結合に伴い識別された無形固定資産	26,697	23,982
繰延税金負債合計	127,513	123,544
繰延税金資産(負債)の純額(注)2	70,815	47,963

(注)1. 評価性引当額が6,268千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券の減損処理に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

(注)2. 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(注)3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	3,567千円	4,537千円
固定負債 - 繰延税金負債	74,382	52,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.3	0.1
法人税額の特別控除	2.5	0.2
留保金課税	1.6	4.3
役員賞与	0.5	0.5
評価性引当額の増減	3.6	0.4
関係会社株式売却損	-	1.3

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
持分法投資利益	0.3	0.2
のれん償却額	0.2	0.5
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	37.3

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年12月25日(みなし取得日2024年12月31日)に行われた株式会社アスティとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度において暫定的に算定されたのれんの金額129,500千円は、会計処理の確定により51,705千円減少し、77,795千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が78,855千円、繰延税金負債が27,149千円それぞれ増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ409千円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ861千円増加しております。

のれんの償却期間は5年、のれん以外の無形固定資産に計上した顧客関連資産の償却期間は10年でありませ

(連結子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社日宣印刷の株式譲渡に関して、株式会社TOWAとの間で、2026年2月17日付で株式譲渡契約書を締結、2026年2月24日付で株式譲渡を完了いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い株式会社日宣印刷は当社の連結の範囲から除外されました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社TOWA

(2) 譲渡した事業の内容

ケーブルテレビ局向けチャンネルガイド誌をはじめとする各種商業印刷

(3) 株式譲渡の理由

当社では近年2030ビジョン実現に向けた成長戦略として、デジタルをはじめとする成長領域への投資をすすめており、選択と集中の観点から成長が見込まれる分野にリソースを集中させるべく、株式会社日宣印刷の株式の全部を譲渡することいたしました。

(4) 株式譲渡日

2026年2月24日(株式譲渡日)

2026年2月28日(みなし譲渡日)

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 26,101千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	109,984	千円
固定資産	17,238	
資産合計	127,222	
流動負債	43,920	
固定負債	37,201	
負債合計	81,121	

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高 166,425千円

営業利益 3,550千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事
項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計
年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	当連結会計年度(単位:千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	575,427	612,965
契約負債	5,146	9,013

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されま
す。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度におい
て、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

	当連結会計年度(単位:千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	612,965	766,436
契約負債	9,013	8,986

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されま
す。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度におい
て、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないた
め、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「広告宣伝事業」の1つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,383,268	266,196	5,649,464	115,813	5,533,651
外部顧客への売上高	5,383,268	150,383	5,533,651	-	5,533,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	115,813	115,813	115,813	-
計	5,383,268	266,196	5,649,464	115,813	5,533,651
セグメント利益	375,686	12,422	388,108	5,760	393,868
セグメント資産	4,646,574	285,634	4,932,209	17,651	4,914,557
その他の項目					
減価償却費	109,504	9,005	118,510	-	118,510
のれん償却額	2,593	-	2,593	-	2,593
持分法適用会社への投資額	60,040	-	60,040	-	60,040
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	168,170	11,376	179,546	-	179,546

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）1	合計	調整額 （注）2・4	連結財務諸表 計上額 （注）3
	広告宣伝事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,314,844	287,404	6,602,248	120,978	6,481,269
外部顧客への売上高	6,314,844	166,425	6,481,269	-	6,481,269
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	120,978	120,978	120,978	-
計	6,314,844	287,404	6,602,248	120,978	6,481,269
セグメント利益	479,747	3,550	483,297	2,421	485,718
セグメント資産	5,754,784	-	5,754,784	-	5,754,784
その他の項目					
減価償却費	119,483	9,254	128,738	-	128,738
のれん償却額	15,559	-	15,559	-	15,559
持分法適用会社への投資額	66,013	-	66,013	-	66,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	174,050	4,675	178,726	-	178,726

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。
- 2．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4．セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 5．その他セグメントは当社の連結子会社でありました株式会社日宣印刷の株式の全部を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。同社に係る売上高、セグメント利益、その他の項目（減価償却費、のれん償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については連結除外日までの実績を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ㈱	794,770	広告宣伝事業

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ㈱	856,811	広告宣伝事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	広告宣伝事業			
のれん償却額	2,593	-	-	2,593
のれん	75,202	-	-	75,202

(注) 広告宣伝事業において、当連結会計年度に企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、前連結会計年度の数値に反映しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	広告宣伝事業			
のれん償却額	15,559	-	-	15,559
のれん	59,643	-	-	59,643

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	大津裕司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 8.95	新株予約権の行使	新株予約権の行使	14,652	-	-
役員	村井敏裕	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 4.48	新株予約権の行使	新株予約権の行使	14,652	-	-
役員	飛川亮	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.14	新株予約権の行使	新株予約権の行使	14,652	-	-

- (注) 1 . 取引金額は、当連結会計年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。
2 . 新株予約権の行使は、2016年 2 月19日開催の臨時株主総会決議並びに2016年 2 月19日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	901.94円	1,014.87円
1株当たり当期純利益	65.56円	172.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.82円	169.67円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「注記事項(企業結合関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	249,523	662,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	249,523	662,459
普通株式の期中平均株式数(株)	3,805,936	3,850,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,738	54,259
(うち新株予約権(株))	(43,738)	(54,259)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	63,984	52,751	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	247,671	156,837	1.06	2028年～2030年
合計	311,655	209,588	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	52,584	51,939	52,314

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,041,366	6,481,269
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	248,842	1,056,194
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	166,713	662,459
1株当たり中間(当期)純利益(円)	43.62	172.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,634,778	2,579,778
電子記録債権	39,341	39,461
売掛金	2,480,112	2,640,075
仕掛品	62,306	77,388
原材料及び貯蔵品	9,016	7,492
前払費用	15,465	17,417
短期貸付金	2,10,000	-
未収入金	2,2,678	2,1,704
その他	145	-
貸倒引当金	642	672
流動資産合計	2,253,203	3,362,644
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,663,720	1,658,023
構築物(純額)	1,224	1,118
工具、器具及び備品(純額)	8,664	10,857
土地	1,800,537	1,937,212
建設仮勘定	2,310	-
有形固定資産合計	1,476,456	1,607,212
無形固定資産		
営業権	204,516	136,344
ソフトウェア	16,879	14,056
その他	1,558	1,558
無形固定資産合計	222,953	151,958
投資その他の資産		
投資有価証券	284,204	213,880
関係会社株式	247,721	235,700
出資金	121	121
敷金及び保証金	18,782	18,782
保険積立金	45,142	46,964
その他	3,250	3,250
投資その他の資産合計	599,220	518,698
固定資産合計	2,298,631	2,277,868
資産合計	4,551,834	5,640,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 324,548	352,476
1年内返済予定の長期借入金	1 48,000	1 48,000
未払金	18,953	76,969
未払費用	132,773	179,794
未払法人税等	106,446	362,502
未払消費税等	71,236	61,141
前受金	8,881	8,986
預り金	5,799	11,401
未払配当金	5,712	3,601
その他	452	344
流動負債合計	722,803	1,105,216
固定負債		
長期借入金	1 196,000	1 148,000
繰延税金負債	47,685	28,518
退職給付引当金	132,013	138,782
長期末払金	163,982	163,982
固定負債合計	539,681	479,283
負債合計	1,262,484	1,584,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,103	369,081
資本剰余金		
資本準備金	303,103	325,081
その他資本剰余金	-	1,486
資本剰余金合計	303,103	326,568
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	256,500	256,500
圧縮積立金	225,932	214,468
繰越利益剰余金	2,309,801	3,027,073
利益剰余金合計	2,799,733	3,505,542
自己株式	161,190	147,018
株主資本合計	3,288,750	4,054,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	599	1,838
評価・換算差額等合計	599	1,838
純資産合計	3,289,349	4,056,012
負債純資産合計	4,551,834	5,640,512

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 5,292,867	1 5,695,636
売上原価	1 3,970,661	1 4,180,571
売上総利益	1,322,205	1,515,065
販売費及び一般管理費	1, 2 917,871	1, 2 1,009,118
営業利益	404,334	505,946
営業外収益		
受取利息	481	1 1,728
受取配当金	5,040	5,027
賃貸収入	-	1 5,635
業務受託料	1 5,760	1 6,747
匿名組合運用益	7,577	580,996
その他	628	542
営業外収益合計	19,487	600,677
営業外費用		
支払利息	2,653	2,156
賃貸費用	-	1 1,483
支払手数料	-	3,000
控除対象外消費税等	19	2,259
その他	-	500
営業外費用合計	2,672	9,400
経常利益	421,148	1,097,223
特別利益		
受取配当金	-	143,032
関係会社株式売却益	-	17,206
事業譲渡益	3,588	3,819
特別利益合計	3,588	164,058
特別損失		
投資有価証券評価損	31,002	-
特別損失合計	31,002	-
税引前当期純利益	393,734	1,261,282
法人税、住民税及び事業税	147,220	418,535
法人税等調整額	12,270	19,748
法人税等合計	134,949	398,786
当期純利益	258,784	862,495

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	234,803	2,140,652	2,639,456	177,015
当期変動額										
新株の発行										
圧縮積立金の取崩							8,871	8,871	-	
剰余金の配当								98,508	98,508	
譲渡制限付株式報酬										15,825
当期純利益								258,784	258,784	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,871	169,148	160,276	15,825
当期末残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	225,932	2,309,801	2,799,733	161,190

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,112,648	719	719	3,113,367
当期変動額				
新株の発行	-			-
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	98,508			98,508
譲渡制限付株式報酬	15,825			15,825
当期純利益	258,784			258,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		120	120	120
当期変動額合計	176,102	120	120	175,982
当期末残高	3,288,750	599	599	3,289,349

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	225,932	2,309,801	2,799,733	161,190
当期変動額										
新株の発行	21,978	21,978		21,978						
圧縮積立金の取崩							11,463	11,463	-	
剰余金の配当								156,686	156,686	
譲渡制限付株式報酬			1,486	1,486						14,171
当期純利益								862,495	862,495	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	21,978	21,978	1,486	23,464	-	-	11,463	717,272	705,808	14,171
当期末残高	369,081	325,081	1,486	326,568	7,500	256,500	214,468	3,027,073	3,505,542	147,018

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,288,750	599	599	3,289,349
当期変動額				
新株の発行	43,956			43,956
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	156,686			156,686
譲渡制限付株式報酬	15,658			15,658
当期純利益	862,495			862,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,239	1,239	1,239
当期変動額合計	765,423	1,239	1,239	766,662
当期末残高	4,054,173	1,838	1,838	4,056,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

営業権 5年

自社利用のソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間(5年)に基づく)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業であります。広告宣伝事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しており、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

当社の事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 28,518千円(前事業年度 47,685千円)

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 71,043千円(前事業年度 53,131千円))

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した通りであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」19千円は、「控除対象外消費税等」19千円、「その他」-千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	659,251千円	635,023千円
土地	800,227	800,227
計	1,459,478	1,435,250

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	48,000千円	48,000千円
長期借入金	196,000	148,000
計	244,000	196,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	16,920千円	5,903千円
短期金銭債務	10,170	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	34,989千円	51,474千円
仕入高	114,954	120,125
その他営業取引	858	1,027
営業取引以外の取引高	5,760	12,390

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.1%、当事業年度36.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.9%、当事業年度63.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	106,889千円	115,429千円
給料手当及び賞与	359,710	385,160
株式報酬費用	15,825	15,700
減価償却費	83,986	86,405
退職給付費用	10,251	10,149
貸倒引当金繰入額	22	30

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	180,221
関連会社株式	67,500
計	247,721

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	168,200
関連会社株式	67,500
計	235,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,701千円	16,479千円
未払社会保険料	3,552	4,534
貸倒引当金	196	205
前払費用	412	1,631
退職給付引当金	40,422	43,744
株主優待費用	-	2,467
未払金	551	-
長期未払金	50,211	51,687
株式報酬費用	19,187	23,661
投資有価証券評価損	10,840	11,159
投資事業組合運用損益	-	1,943
事業譲渡益	1,148	-
その他	145	36
繰延税金資産小計	133,370	157,551
評価性引当額	80,239	86,508
繰延税金資産合計	53,131	71,043
繰延税金負債		
圧縮積立金	99,712	98,715
その他有価証券評価差額金	839	846
投資事業組合運用損益	264	-
繰延税金負債合計	100,816	99,562
繰延税金資産(負債)の純額	47,685	28,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	3.7
法人税額の特別控除	2.4	0.2
留保金課税	1.6	3.6
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	3.5	0.3
役員賞与	0.5	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	31.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	903,552	62,573	-	966,126	308,102	27,821	658,023
構築物	1,960	-	-	1,960	842	106	1,118
工具、器具及び備品	56,325	11,132	4,833	62,624	51,766	6,152	10,857
土地	800,537	136,674	-	937,212	-	-	937,212
建設仮勘定	2,310	1,983	4,293	-	-	-	-
有形固定資産計	1,764,686	212,363	9,126	1,967,924	360,711	34,080	1,607,212
無形固定資産							
営業権	340,860	-	-	340,860	204,516	68,172	136,344
ソフトウェア	39,263	5,681	-	44,944	30,888	8,505	14,056
その他	1,558	-	-	1,558	-	-	1,558
無形固定資産計	381,681	5,681	-	387,362	235,404	76,677	151,958

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	642	672	-	642	672

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nissenad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第72期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

第73期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社日宣

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社日宣は、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高を6,481,269千円計上している。注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、セグメントごとの売上高は、広告宣伝事業6,314,844千円、その他166,425千円であり、広告宣伝事業では株式会社日宣（以下、「会社」という。）の売上高が9割を超える重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（5））に記載の通り、各種制作物については納品時、各プロモーション施策については終了時を履行義務の充足の時点として売上高を計上している。</p> <p>会社の属する広告業界は、景気変動による顧客企業の広告費予算の変動の影響を受けやすく、広告計画や内容の変更による受注内容の変更に柔軟に対応できるよう、受注時に契約書の作成が徹底されないことがある。</p> <p>また、会社はテレビ番組情報誌の企画・制作の他、様々なセールスプロモーションを提供しており、ビジネスの特性上個別受注案件が中心であり、その成果物は有形、無形と様々なケースがあり、また成果物が外注先から顧客へ直送されるケースも存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 関連する売上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（2）売上高が適切に計上されていることの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高、受取手形及び売掛金、現金及び預金の勘定分析を実施した。 ・販売管理システムのデータと会計システムのデータを照合した。 ・売上高の実在性を確かめるために、販売管理システムのデータに計上されている売上高について、納品や施策終了に係る証憑との突合を実施した。 ・売上高の期間帰属を確かめるために、一定の基準に基づき抽出した期末日付近の取引について、納品や施策終了に係る証憑との突合を実施し、売上高の計上方針に従った計上日及び金額になっているか検討した。 ・売上高の実在性及び期間帰属を確かめるために、売掛金の入金テストを実施した。 ・売上高の実在性及び期間帰属を確かめるために、期末日を基準とした売掛金の残高確認手続について、サンプル件数を拡大して実施した。
--	---

株式会社アスティの株式取得に係る取得原価の配分及びのれんの識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）に記載のとおり、2024年12月25日（みなし取得日2024年12月31日）に行われた株式会社アスティとの企業結合について、前連結会計年度では、暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に取得原価の配分を確定している。</p> <p>会社は受入資産及び引受負債のうち、取得日時時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分類との差額をのれんとして計上している。また、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識している。</p> <p>その結果、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社アスティの取得により生じたのれん59,643千円及び顧客関連資産69,655千円が計上されている。</p> <p>当該株式会社アスティの株式取得に係る取得原価の配分には、高度な専門知識が必要となる。また、配分に当たり考慮する将来の事業計画には、主要な仮定である売上高成長率及び売上原価率が含まれる。これらの仮定は経営者による判断を要するものであり、かつ、事業計画は長期に亘るため、不確実性が高い。さらに、計上されるのれんについて金額的な重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社アスティの株式取得に係る取得原価の配分及びのれんの識別の結果が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アスティの株式取得に係る取得原価の配分及びのれんの識別の手続の検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧し、取引の概要を理解した。 ・取得原価の配分に関して、経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、当該取得原価の配分に用いられた算出手法及び前提条件を検討した。 ・事業計画の見積りの重要な仮定として使用されている将来の売上高成長率及び売上原価率について、過年度及び当連結会計年度における売上高及び売上原価の状況に関して趨勢分析を実施し、経営環境の変化の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日宣の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日宣が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社日宣

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2025年3月1日から2026年2月28日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。